

## 電気需給約款等変更に関するお知らせ

平素より、本庄ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
表題につきまして、電気事業法にもとづき、その内容を下記の通りお知らせいたします。  
なお、これらに伴い、お客さまに行っていただくお手続きはありません。

### 記

2019年10月1日より、電気需給約款等を以下の通り一部変更いたしました。

#### ■変更の対象となる電気需給約款等

- ・電気需給約款
- ・電気料金メニュー定義書（本庄でんきB、本庄でんきC、本庄でんき動力）
- ・付帯メニュー定義書（電気とのセット割）

#### ■主な変更概要

- ・2019年10月1日の消費税率等引き上げに伴い、2019年10月1日付で、当社の電気料金メニューおよび付帯メニュー定義書について、消費税率引き上げ相当分を反映して料金表を改定。
- ・今後、消費税率が変更された場合は、変更後の税率にもとづき精算する旨を記載。その他所要の変更を実施。

#### ■（参考）2019年10月1日の消費税率引き上げに伴う電気料金の取り扱いについて

- ・上記消費税率引き上げに伴い、同日より当社のガス・電気料金の消費税額を税率10%相当に見直しました。
- ・ただし、2019年9月以前から継続して当社のガス・電気をご使用のお客さまの場合、10月中に行うガス検針・電気計量分には8%、11月以降に行うガス検針・電気計量分には10%の消費税率を適用いたします。

ご不明点は以下窓口へお問合せください。

本庄ガス株式会社 営業グループ

TEL 0495-24-2341

受付時間 月曜～金曜：8時30分～17時15分

本庄ガスは、東京ガス（株）の取次店としてお客さまに電気を販売します。（小売電気事業者：東京ガス（株）／登録番号A0064）

2019年10月1日実施の電気需給約款等の全文は[こちら](#)

以上